

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和6年3月19日

2. 認定事業者名

トヨタCW和歌山ホールディングス株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社グループは、「すべての人に移動の自由を提供し、安心・安全で持続可能な地域づくりのためにハイブリット・電気自動車・水素自動車など環境にやさしいクルマの提案と新たなモビリティサービスを通じて地域社会に貢献する企業を目指す」という経営理念のもと、1948年の設立以来75年余にわたり、和歌山県下において、お客様の安心・安全・快適なクルマ社会の実現に寄与してきた。

当社グループの事業は、地域社会の支えあってのものと考え、自治体との地域防災協定締結や防災イベントへの協賛、スポーツ振興活動などを通じて地域社会に貢献することで、すべてのステークホルダーとともに発展することを目指している。

当社グループを取り巻く市場環境として、「CASE」というワードに代表されるように、自動車業界は100年に一度の大変革の時代を迎えており。技術革新によってクルマの概念が大きく変わり、これに伴って競争の相手も競争のルールも大きく変化していくものと考えられる。

(ビジネスモデル)

2社の事業会社のうち、トヨタカローラ和歌山株式会社は、新車・中古車販売に加え、アフターサービスを通じてお客様に快適で豊かなカーライフをトータルでサポートすることを目指している。現状、和歌山県では少子高齢化が全国の中でも顕著である。また、公共交通機関の行き届かない場所もあり、未だ自動車社会の傾向は根強い。人口動態・消費者の変化に伴って移ろう需要を捉えて新規事業を開拓する必要がある。

もう1社の和歌山自動車株式会社は、主に和歌山県下の整備事業者に対し、自動車部品、機械工具、ナビゲーションなどの卸売業を営んでいる。高性能化する自動車や電気自動車の普及に伴う関連部品・製品についても取り扱う必要があり、新たな設備等の導入や人材育成・教育に大きな経営資源を投じてきた。一方で売上は横ばい状態にあり、新しい収益の柱を作る必要がある。

2社の管理部門については組織再編によって重複する間接部門を統合して、管理費用の負担を軽減していく。両社それぞれの金融機関借入についてもキャッシュ・マネジメント・システムを導入することにより、資金をグループ内において効率的に循環させる仕組みを導入する。

既存事業のみを中・長期的に拡大させていく方向性は厳しい局面を迎えており、新たな商品・事業によって売上の多角化を図り、顧客のニーズに合わせて新しいトレンドに対応し続けなければならない。県下においても先細りする自動車関連企業の生存戦略として、新しい付加価値を付けた自動車の販売、それぞれが今まで蓄積してきたノウハウ・ナレッジを活用してビジネスの多角化を図る必要がある。

(戦略)

今回の再編計画に先駆けて、トヨタカローラ和歌山株式会社と和歌山自動車株式会社の共同株式移転により、当社を頂点企業とする持株会社体制に移行した。今後の戦略としては、当社にグループ全体の経営管理機能、資産管理機能および各社のシェアードサービス機能を持たせるべく、組織再編の手法により、管理部門および不動産を移管させるとともに、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、ホールディングスでグループの資金を一元管理する。持株会社に機能を集約することにより、経営資源の適切な配分を行うことが出来る。今後、グループ会社が新規事業を開拓し、ビジネスの多角化を図ることで中・長期的な生産性向上を目指す。また、組織再編により2社の事業会社が協業によって経営を共にすることで、同じ和歌山県下で親和性高

く事業を展開し、それぞれの販売ルートを共有して販路拡大も図っていく。

トヨタカローラ和歌山株式会社では、組織再編によって行える経営資源の再配置によって、既存の自動車販売は縮小傾向から維持あるいは向上を図る一方で、架装を施して販売するキャンピングカー事業、免許返納後の高齢者をターゲットとした車にとってかわる移動手段としての『C+walk』のレンタル事業を始動し、売上の多角化による拡大路線を目指す。

和歌山自動車株式会社は、現在下降傾向にある既存事業については、新しくOBD検査用スキヤンツールの販売や、トヨタカローラ和歌山株式会社の顧客への充電インフラ設備の新規販売、取引先へのデジタル技術導入の仲介・アドバイザリー業務を始めることで、新しい収益の柱を確立させる。

組織再編を経て、持株会社にグループ経営を移管し、社内ナレッジを共有することで、グループ会社は各々の事業により一層集中・あるいはグループ全体で問題を共有して課題解決に取り組むことができる。トヨタカローラ和歌山ホールディングス主導で会社の垣根を超えた資源の活用、協業関係の強化を推し進め、グループ全体の価値最大化を目指す。現在、ホールディングスでは新社屋の建設を予定しており、キャンピングカー事業と再生可能エネルギーを活用したトライブリット充電設備の展示販売を行い、今後も両者が協業可能な拠点として展開していく。

(持続可能性・成長性)

トヨタカローラ和歌山株式会社では、新しい付加価値や新商品の発売によって、技術革新や消費者の変遷するニーズ、あるいは県下における自動車関連産業の先細りという問題に対して、既存事業と並行して新規事業を取り組むことで、会社のさらなる成長を見込んでいる。高齢化、若年層の車離れなどを理由に自動車産業の市場は変遷しているが、これらの環境の変化に対応すべく、防災対策としてのニーズにもこたえられるキャンピングカー事業や自動車に代わる高齢者の移動手段としての『C+walk』のレンタル事業を開始する。

和歌山自動車株式会社では、これからますます規模が拡大していく電気自動車関連事業に着目して新規事業として蓄電設備をはじめとした新商品の販売を展開する。再生可能エネルギー事業をグループ会社全体として取り組む計画のなかで、今回の組織再編によって経営資本を電気自動車の関連事業に再配置する。

当社グループが事業再編によって、ビジネスの多角化・協業を果たすことができ、急激な市場の変化にも対応可能となり、かつ持続可能な成長を実現できる。

(ガバナンス)

当社グループは、持株会社体制への移行により、グループのリスクマネジメントの強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、環境問題に配慮した経営戦略の作成や積極的なCSR活動の推進を行い、持続可能な価値創造を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

① 生産性の向上を示す数値目標

2026年度は当社グループ全体の従業員1人当たりの付加価値額を、2022年度に比べて8.86%向上させることを目標とする。

② 財務内容の健全性の向上を示す数値目標

2026年度において、当社グループ全体の有利子負債キャッシュフロー倍率を1.6倍に、経常収支比率を105.9%にすることを目標とする。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

自動車及びその部品の販売業

<選定の理由>

当社の祖業であり、業歴も長いため、和歌山県下において一定の経営基盤を有しているが、昨今の少子高齢化や車両寿命の長期化、カーシェアリングの利用増加などで今後の見通しは明るくない。しかしながら、今後も自動車販売業は当社における売上比率からみても収益の

柱となることは変わらず、管理業務全般を持株会社に集約し、経営資源の最適化により強固な事業基盤を確立することで、グループ全体の価値向上を図るため、当該事業再編による生産性向上に取り組むに至った。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

2024年2月に実施した持株会社体制への移行に伴う組織再編により、当社グループ全体の経営管理機能を担う会社として、トヨタCW和歌山ホールディングス株式会社を共同株式移転により設立し、その傘下にトヨタカローラ和歌山株式会社及び和歌山自動車株式会社を配置した。2024年4月には、トヨタカローラ和歌山株式会社及び和歌山自動車株式会社が保有する不動産及び経営管理・企画部門をトヨタCW和歌山ホールディングス株式会社に会社分割と現物分配により移転する。

これにより、持株会社がグループとしての視点から意思決定や情報管理を行う一方で、事業会社は本業に専念することが可能となる。ホールディングスで建設を予定している新社屋では、それぞれ組織再編を経て始動する新規事業について、トヨタカローラ和歌山株式会社はキャンピングカー事業、和歌山自動車株式会社は電気自動車関連事業の展示販売を行う。協業によって顧客を共有することで販路拡大を図り、グループ全体の価値向上を目指す。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

- ・経営管理部門・店舗用不動産の承継（無対価の分割型吸収分割及び現物分配）

<分割会社>

名称：トヨタカローラ和歌山株式会社
住所：和歌山市和歌浦東一丁目1番7号
代表者の氏名：代表取締役社長 西川 直人
資本金：40,000,000円

<分配会社>

名称：和歌山自動車株式会社
住所：和歌山市秋葉町2番11号
代表者の氏名：代表取締役社長 西川 直人
資本金：10,000,000円

<承継会社>

名称：トヨタCW和歌山ホールディングス株式会社
住所：和歌山市和歌浦西一丁目1番7号
代表者の氏名：代表取締役社長 西川 直人
資本金：10,000,000円
分割予定日：2024年4月1日

(事業の分野又は方式の変更)

持株会社体制への移行による経営資源の効率化により生じた余剰資源を活用し、下記の事業に新たに取り組む。

1) 販売商品の多角化という視点からキャンピングカー市場へ参入する。300万円程度の比較的安価な軽自動車タイプのキャンピングカーを中心に、豪雨災害をはじめ災害が多い和歌山県での防災対策としての車中泊の需要に応えていく。

2) 新たに、急速充電が可能な充電インフラ設備、太陽光発電パネルで生み出した電気の蓄電池、家庭内で使用するための変換可能なトライブリット蓄電システムの販売を開始する。トヨタカローラ和歌山で電気自動車を販売した顧客に対して和歌山自動車株式会社から充電設備の営業を開始し、グループ会社全体で収益化の連鎖を狙う。

3) 卸売業として関与のある取引企業を対象にデジタル技術の導入支援サービスをクロスセルとして展開していく。県下の中小企業の組織運営は都心を離れるごとに旧態依然としており、ペーパーレス化・インボイス登録・電子帳簿保存法システムなどのデジタル技術・システム導入支援業務を県下広範囲に展開する。2023年はインボイスや電子帳簿保存法の関心が高まり、取引先からは多くの問い合わせを受けたことから、今後新たに当該仲介・アドバイザリー業務を新しく推進する。

4) 運転免許証の自主返納を行った高齢者の新しい足として、介護保険を利用したトヨタのシニアモビリティ『C+Walk』のレンタル事業を開始する。既に介護事業所開設に必要な免許取得は完了しており、事業開始の準備段階フェーズから、実際に介護保険が利用可能な販売形式を2024年度より新しく採用する。自動車販売という領域を超えて、「移動手段」をテーマにした新規事業で顧客を繋ぎとめ、今までになかったニーズからの売上を計画している。

5) 国産車は2021年10月以降、輸入車は2022年10月1日以降の新型車において、従来の自動車検査では確認できなかった制御不良の有無を検出できるOBD検査が2024年度10月から義務付けられることを受けて、新たな取り組みとして、県内の自動車整備工場に対し、OBD検査用スキャンツールの販売を開始する。OBD検査用スキャンツールの自動車整備工場への販売・丁寧な商品説明と導入支援を行い、県下普及率を増加させることによって、地域の事故の発生の防止と交通事故被害者の被害軽減に寄与する。

(2) 事業再編を行う場所の住所

和歌山市和歌浦西一丁目1番7号

トヨタCW和歌山ホールディングス株式会社

和歌山市和歌浦東一丁目1番7号

トヨタカローラ和歌山株式会社

和歌山市秋葉町2番11号

和歌山自動車株式会社

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

トヨタカローラ和歌山株式会社

和歌山自動車株式会社

上記2社は、トヨタCW和歌山ホールディングス株式会社が発行済株式の全てを保有しており、関係事業者に該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2024年4月

終了時期：2027年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

トヨタCW和歌山ホールディングス株式会社 0名

トヨタカローラ和歌山株式会社 181名

和歌山自動車株式会社 80名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

トヨタCW和歌山ホールディングス株式会社 15名

トヨタカローラ和歌山株式会社 174名

和歌山自動車株式会社 78名

(3) 新規に採用される従業員数

トヨタCW和歌山ホールディングス株式会社 0名

トヨタカローラ和歌山株式会社 12名

和歌山自動車株式会社 6名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人数 5名

転籍予定人数 10名

解雇予定人数 0名

7. その他

該当なし

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
□ 会社の分割	<p>①分割会社 名称： トヨタカローラ和歌山株式会社 住所： 和歌山市和歌浦東一丁目1番7号 代表者氏名： 代表取締役社長 西川 直人 資本金：40,000,000円 分割予定日：2024年4月1日</p> <p>②承継会社 名称： トヨタ CW和歌山ホールディングス株式会社 住所： 和歌山市和歌浦西一丁目1番7号 代表者氏名： 代表取締役社長 西川 直人 資本金：10,000,000円 分割予定日：2024年4月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第6号 (会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)
へ 事業又は資産の譲受け 又は譲渡	<p>①分配会社 名称： 和歌山自動車株式会社 住所： 和歌山市秋葉町2番11号 代表者氏名： 代表取締役社長 西川 直人 資本金：10,000,000円 分配予定日：2024年4月1日</p> <p>②承継会社 名称： トヨタ CW和歌山ホールディングス株式会社 住所： 和歌山市和歌浦西一丁目1番7号 代表者氏名： 代表取締役社長 西川 直人 資本金：10,000,000円 分配予定日：2024年4月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第4号 (資産の譲受けに伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)
法第2条第17項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産 又は新たな役務の開発及 び提供による生産若しく	1) トヨタカローラ和歌山株式会社で、通常の新車を仕入れ、キャンピングカー仕様に架装を	

	<p>は販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p> <p>施して手ごろな価格帯で販売を拡大していく。災害時には防災拠点として車中泊利用が可能な点を新たな付加価値として販促を行う。</p> <p>2) 急速充電が可能な充電インフラ設備、太陽光発電パネルで生み出した電気を家庭内で使用するための変換可能なトライブリット蓄電システムの販売と、災害時の給電や家庭内電力のトータルサポートを新たに始める。</p> <p>3) 和歌山自動車株式会社を主体として、数百社以上の取引企業を対象に、システム・デジタル技術の導入支援・仲介サービスをクロスセルとして展開していく。</p> <p>4) 運転免許証の自主返納を行った高齢者の新しい足として、介護保険を利用したトヨタのシニアモビリティ『C+Walk』のレンタル事業を開始する。トヨタカローラ和歌山株式会社で移動手段という広い枠組みで顧客を繋ぎとめ、今までになかったニーズに応える。</p> <p>5) 自動車整備工場へOBD検査用スキャンツールの販売を開始する。</p> <p>これらの取り組みにより、2026年度において新事業の売上高比率1.43%を目標とする。</p>	
--	--	--